

つちのえいぬ

## 戊戌年、労働運動の新しい跳躍を夢見て

ノ・グァンピョ(韓国労働社会研究所 所長)

2018年の新年が明けた。人々はそれぞれの新しい夢と希望を夢みる。戦争のない韓半島、国民の暮らしを抱擁する政治、安全な大韓民国、健康な職場、幸せな家族など、素朴だが切実な国民の希望だ。2016年のロウソクデモと、2017年の19代大統領選挙を経て、市民の叫びは『これでも国か』という自嘲的な嘆きから、『大韓民国、このように変えよう』という希望の要求に変わった。長い歴史の流れで見れば、韓国社会の民主主義をもたらした1987年体制が、曲がり角に到達したと思われる。大統領を選んで任せる、形式的で受動的な民主主義ではなく、「大韓民国の主権は国民にある。すべての権力は国民に由来する」という憲法第1条の宣言を実現する、実質的な民主主義の完成のための新しい道に踏み込んだのである。

### 文在寅政府スタートの意義

ムンジェイン政府のスタート以後、この8ヶ月は激動の時であった。長ければ外換危機以後の20年、短くても李明博・朴槿恵政府の9年の古い遺産を清算して、新しい跳躍のための飛び板を設置する時期であった。ムン・ジェイン政府は国民の改革の熱望を受け止め、虎の背中に乗った局面だ。国民の要求はロウソク革命で示されたように、部分的ではなく根本的だ。『政権交替』を越えて、『勢力交替』を要求している。守旧・保守勢力の不敗神話を終わらせようとしている。

パク・クネ弾劾は大統領の弾劾を越えて、保守勢力の崩壊を意味する。言葉だけは国と民族を前面に出して、その背後では『利潤は私有化し、損失は社会化する』という韓国の保守勢力に、終末を告げたのである。ムン・ジェイン政府も国民大衆の進歩と改革の声に応えられなければ、その未来は不透明にならざるをえない。与党少数・野党多数の政治状況で信じられるのは、国民大衆の目覚めと、凝集した熱望だけだ。政治改革と経済改革が成功するかどうかは、国民の支持の如何に懸かっていることを誰も否定できない。

## 地方選挙、どのように迎えるのか

ムン・ジェイン政府のスタートから1年1ヶ月目の2018年6月13日に、第7代の全国同時地方選挙が行われる。歴代の地方選挙の結果には明らかな傾向性が見て取れる。政府のスタート初期に実施される選挙は執権勢力が勝利し、後半期の選挙では敗北で終わっている。政治は生き物なので予測は容易ではないが、政府・与党が自ら失敗を招くような手法さえなければ、現執権勢力の勝利は固いように見える。選挙の三要素である、人、構図、争点のすべての部分で先んじているからである。

正義党、民衆党など、進歩政党の地方選挙での予想成績表には暗いものがある。<sup>ウルサン</sup>蔚山、<sup>キョンナム</sup>慶南など、伝統的な進歩のベルト地帯で、既成政治の突破口が拓かれることを期待するが、進歩勢力の分裂と、労働現場の政治勢力化についての冷ややかな雰囲気は、容易に改善されていない。そこに、勝者一人占めの小選挙区制と比例代表の比重の低さは、進歩政党の進入を妨害する構造的な足枷である。小選挙区多数制は、最多得票者の1人だけが当選するやり方なので、群小の進歩政党が地方区で議席を確保する可能性は極めて低い。また、全議席に比例の議席が占める比重が低く、進歩政党が比例の議席を確保することも難しい。

とは言っても、選挙制度のせいだけにする状況でもない。現実には土台とする力量にあわせて、一步一步前進していかなければならない。もっと根本的な問題は、地域単位に散在している政治活動の経験と力量を、一つの単一の隊列に結集することができるかである。『問答無用式の統一』を越える、進歩政党の現代化した理念と路線の確立と、大衆化が優先される。

かつて進歩陣営は、地方選挙を通じて進歩政党の存在感を遺憾なく発揮してきた。進歩陣営の違いを鮮明にした議題の提示と実行は、選挙の構図を変え、支持層の共感を効果的に集められる方法である。『無償給食- 福祉の拡充- 夕方がある暮らし- 非正規職の正規職化- 生活賃金- 青年配当- 脱核』などに繋がってきた政策開発を推し進めなければならない。主権在民と地域自治の新しい模範を、地方分権化の観点で実現していかなければならない。

## 認定闘争から産業民主主義の確立に

ここ10年、労働組合は政権と資本の止むことのない弾圧状況で、生き残ること自体が目標だったかも知れない。何の問題もない全国公務員労働組合と全国教職員労働組合が、一

瞬にして法外労組の奈落に落ち、複数労組を悪用した民主労組抹殺政策で、金属労組万都支部をはじめとする数多くの労組の基本権が剥奪された。

ロウソクデモの主役だった民主労組運動は、政権交替という政治的な変化の中で、新しい跳躍期を迎えている。労働組合を取り巻く友好的な環境は、広範囲な新生労組の結成によっても確認される。雇用労働部が2017年12月7日に発表した『全国労働組合組織現況』によれば、2016年末の全組合員数は前年より2万8千人増えた196万6千人である。法外労組という理由で統計から外された全教組を含めば、組合員数は200万人を軽く越える。労組の組織率も前年より0.1%上昇して、10.3%を記録した。

統計だけでなく、主な産別労組の組合員数の増加傾向も明らかだ。保健医療労組の組合員数は5万7千人に達し、公共輸送労組の組合員数は15万人から19万人に増えて、20万人時代を目の前にしている。労働組合の能動的な組織化活動の如何によっては、組合員数は少しずつではあっても増加し続けるだろう。鍵は企業単位に集中した労働組合の人的・物的な力量を上級団体に集中し、配分できる指導力だ。ムン・ジェイン政府において労働組合が確保しなければならない核心課題は、『労組する権利』の獲得である。全国公務員労組、全国教職員労組の合法化だけでなく、法で禁止されている消防・矯正・警察公務員の労働基本権が保障されなければならない。大統領が約束した国際労働基準の批准は、机の上での署名でなく、現実の制度改善から始まるからだ。

87年労働者大闘争は労働組合の認定闘争だった。憲法に化石化されていた労働権を、社会に生き返らせたのだ。しかし、この30年間での韓国社会の労働組合に対する認識は、消極的な認定と排除にとどまってきた。労働組合を生産と経営のパートナーでなく、賃金引き上げの道具に転落させてきた。労組も、工場の前で立ち止まった民主主義を工場の中に拡張する経営参加運動には消極的だった。今、労働組合は企業経営への制度的な参加と介入を試みなければならない。労働組合が経済成長の核心であり、国家経済と産業政策の決定に責任ある主体として、その発言権が堂々と保証されなければならない。これは事業場レベルでの産業民主主義運動として、社会的には社会的な対話の完成として、実現される。

産業民主主義は、企業の核心の利害当事者である労働者が、民主的な手続きを通して、企業内部で意志決定できる権利である。国家の統治に政治的な民主主義があるならば、企業の意志決定、すなわち企業の支配構造にも民主主義が適用されなければならない。産業民主主義は、労働者が意志決定に参加することによって、産業社会の市民権を保障(認定)することを目的とする。産業社会の市民権は、労働者または労組が、企業共同体の構成員

として企業の意志決定に主体的に参加して、同時に、成果配分はもちろん、企業に対する責任と危険を分担することを意味する。

産業民主主義の原理は社会的な対話に拡張されなければならない。労組が自らの力を、企業の壁を越えて産業と政治領域に拡大するためには、産別・業種・地域交渉など、超企業単位の交渉の追求、政府の各種委員会への参加と介入力拡大などを試みなければならない。更に一步踏み出して、社会的対話に向かわなければならない。現在の争点は社会的対話の必要性ではなく、どのように、何によって、社会的対話を推進するかである。今までの社会的対話の失敗の原因として、政府主導の一方性、労使間の低い信頼、合意事項の履行に対する不信、などが指摘される。過去の労使政委員会は、労使政間の対話と協力を通じた自律的な問題解決機構ではなく、政府の政策の一方的な貫徹のための付属機構として機能してきた。労使政委員会の名称に表象される拒否感と不信の解消のために、社会的対話機構は再構成されなければならない。労働界も角を矯めて牛を殺す愚を犯してはならない。

#### 革新のない労働組合、未来もない

労働組合運動は新しい転換点に立っている。87年大闘争以後、ここ30年間の輝かしい成果と同じ位に、口惜しくて残念な限界も露呈した。労働運動の一つの道に立っていた同志たち間に、団結と友愛よりも、生半可な批判の刃が先行して、党派の狭い我執が運動の大義を惑わした出来事が多い。恥ずかしいけれども、労働運動の素顔である。労働人権の伸張と生活の質の改善、社会改革の先導者という肯定的な評価と一緒に、正規職・大企業・公共部門労働者の排他的な利益に埋没した『利益集団』という批判が共存している。

労働運動に暖かい連帯の手を差し伸べた市民社会の視線が、最近では美しいだけではない。率直に言えば冷笑的であり、労働運動にはこれ以上希望がないという極端な批判まで提起されている。多くの人たちが労働組合の危機を警告し、労働組合の歴史的な使命を強調する。労組組織率、内部民主主義、リーダーシップ、連帯性、正当性など、労働運動を評価する幾つかの指標において、合格点を付けられない状況だ。

いずれにしても30年の歳月が流れて、労働運動にも世代交代の風が激しく吹いている。労働運動の1世代は何年かの内に定年退職する年齢になり、後輩たちが労働の現場と労働運動を一手に引き受けなければならない。10年経てば山河も変わるように、社会も変わり、労働現場も変わった。労働者の構成も多様化し、その要求も多層化して『単一の労働階級』

と表現するのが難しいほどだ。

対内・外的な状況の変化は、労働運動の新しいビジョンと展望を要求する。これを追い求める労働組合の変化と革新を避けることはできない。社会的な弱者ではなく、韓国社会で最も強い物的・人的な力量を備えた社会組織として、歴史的な責務が求められる。革新の出発は、労働組合の目標とあるべき姿(イメージ)の共有から始まる。その解答は「人間らしく生きよう！」と確認しあった、1987年労働者大闘争当時の初心に帰ることだ。何のために労働組合が必要で、労働運動の目標が何かを問い直して活動しようという私たちすべてに、投げかけられる根源的な問いである。